

## 「生薬試験栽培現地説明会」開催のお知らせ

八峰町では、農業振興における休耕農地の解消や農家の経営安定を図る新たな分野として、「生薬」の試験栽培を行っています。下記のとおり説明会を開催することとしましたので、是非ご参加ください。

- 日 程 7月25日(木)
- 会 場 峰栄館 (田中宇野田沢20-1 ☎76-2323)
- 内 容 説明会(峰栄館イベントホール) 午前9:00~午前10:20  
現地説明会(八峰町ふれあい農園) 午前10:30~午前11:30
- 対 象 者 町内に住所を有する農業者
- 問合せ先 八峰町農林振興課 ☎76-4609

※説明会に参加できない方は、毎週水曜日に現地説明を受け付けますので、次の時間帯にふれあい農園にお越しください。

受付時間：午前10:00~正午、午後1:30~午後3:30



## 生薬栽培事業の経過と概要

### ◆生薬の国内外の状況について

近年、漢方薬の国内市場は成長軌道にあるものの、原料の生薬の国内自給率はわずか1割程度にとどまり、ほとんどを中国に依存しています。漢方薬の世界的な需要の高まりによって価格も高騰を続け、日本の生薬コストは大幅に上昇しています。

このような状況の中で、生薬の安定供給に向けた取り組みはすでに始まっており、国内での栽培も進められています。しかし、東日本大震災に伴う放射能の影響により、断念せざるを得ない産地も出ています。

### ◆町の取り組み経緯・経過について

これらを踏まえて、町では、休耕農地の解消や町内農家の経営安定を図るため、生薬栽培事業に取り組むことにしました。

折良く、社団法人「東京生薬協会」が町で視察研修会を開催する縁があり、同協会に生薬栽培の指導助言や協力を要請したところ、快く引き受けていただき、昨年6月8日に、町と同協会が「生薬栽培の促進に関する連携協定」を締結しました。

以降、昨年度は同協会の指導で町内農地の視察や自生する薬用植物状況調査、勉強会、カンゾウの播種作業などを行いました。

### ◆試験栽培について

平成25年度から町有地の農園で生薬の試験栽培を開始していますが、現在のところ、町で栽培した生薬を購入してくれる製薬会社が必要とする品目を主体に試験栽培する計画です。

栽培品目は、キキョウやセネガ、カミツレ、ウイキョウ、カンゾウ、センブリ、トウキ、センキュウ、オタネニンジンなどの露地栽培のほか、キハダやホオノキ、クヌギなどの薬樹についても観察する計画です。

### ◆今後の方向付けについて

生薬の選定・絞り込みについては、今後の栽培結果から、品質や収量、生産コスト、管理面等々の課題を試験栽培の中で、収穫できるまでの生長過程を見ながら判断することとしています。

町では、栽培農家や指導者、製薬会社等の意向を集約していく中で、町の方向付け、農家への普及・推進に努める計画です。

